

# 社会福祉振興助成事業 WAM助成ごあんない

NPOやボランティアなどの民間福祉活動を助成金で応援します!



独立行政法人福祉医療機構

平成29年度

## WAM助成（社会福祉振興助成事業）の目的

### ～支え合いと活気に満ちた地域社会の再生をサポートします！～

私たち福祉医療機構（WAM）は、助成事業を通じて、人と地域の結びつきをより強くし、支え合いと活気に満ちた地域社会の再生をサポートしたいと考えています。

このような社会を目指していくためには、公だけでなく、NPOやボランティア、各種団体、利用者（当事者）自身も含めた多様な社会資源の参画が必要です。

WAM助成では、これらの資源がそれぞれの地域で有機的に連携・協働し、それぞれの得意とする活動を行いながら地域社会の再生を目指すシステムづくりを応援し、高齢者や障害者などが地域の支え合いの中で自立した生活を送ることのできる社会、また、子どもたちが健やかに安心して成長できる社会の実現を目指していきます。



## WAM助成の仕組みと役割

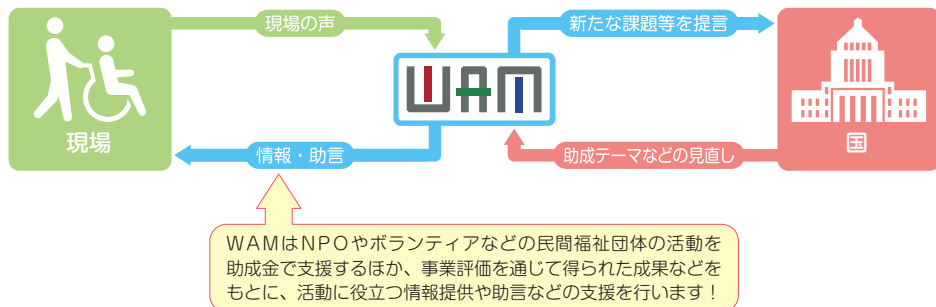
～民間福祉団体の活動を助成金で支援します～



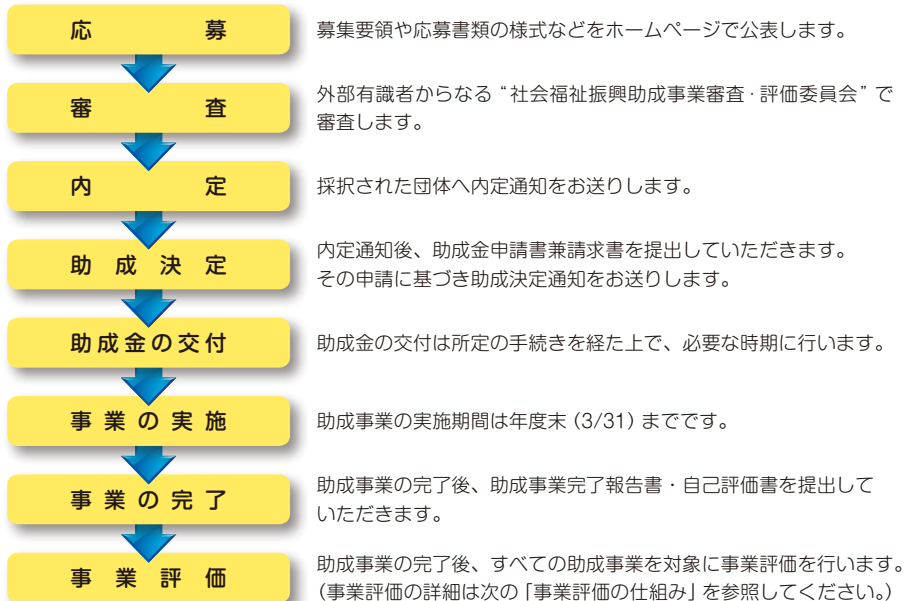
⚠ WAM助成(社会福祉振興助成事業)は国庫補助事業です!

👉 当該助成金は「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」が適用されますので、適正な執行が求められます。

～皆さまの現場と国をつなぐ役割を担います!～

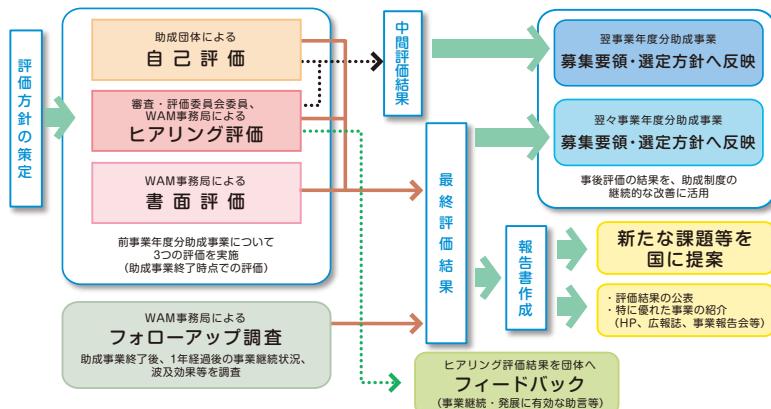


## 助成事業の流れ



## 事業評価の仕組み

WAMでは、助成事業を実施した翌年度に、すべての助成事業を対象として、その成果などについて事業評価を行い、WAM助成制度の仕組みの継続的な改善や新たな課題等を国へ提案するとともに、成果が特に優れていると認められた事業の紹介を行っています。また、助成事業終了から一定期間経過した後には、事業の継続状況や波及効果等を把握する「フォローアップ調査」を実施しています。



# 助成対象事業

助成の対象となる事業は、次の①又は②のいずれかの事業であり、かつ、次ページの「助成テーマ」に該当する事業とします。

## ① 地域連携活動支援事業（助成額50万～700万円）

地域の多様な社会資源を活用し、複数の団体が連携やネットワーク化を図り、社会福祉諸制度の対象外のニーズ、その他地域の様々な福祉ニーズに対応した地域に密着した事業です。

### 要件① 他の団体との連携

助成を受ける団体が他の団体（NPO法人、社会福祉法人、医療法人、公益法人、自治体、ボランティア団体等）と相互に連携し、協力関係を築き実施する事業であること

### 要件② 活動の範囲

同一の都道府県内で活動する事業であること

## ② 全国的・広域的ネットワーク活動支援事業（助成額50万円～900万円※）

全国又は広域的な普及・充実等を図るため、複数の団体が連携やネットワーク化を図り、相互にノウハウを共有し、社会福祉の振興に資する創意工夫ある事業又は社会福祉施策等を補完若しくは充実させる事業です。

### 要件① 他の団体との連携

助成を受ける団体が他の団体（NPO法人、社会福祉法人、医療法人、公益法人、自治体、ボランティア団体等）と相互に連携し、協力関係を築き実施する事業であること

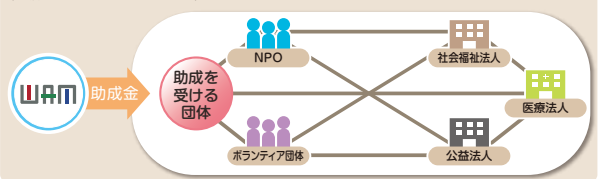
### 要件② 活動の範囲

二つ以上の都道府県で活動する等、支援する対象者が一つの都道府県域を超えて広域にわたる事業であること

※なお、次のいずれかに該当し、委員会が特に認める場合は、全国的・広域的ネットワーク支援事業において、2,000万円の範囲内で上記助成金額を超えることができます。

・災害支援等十分な資金の確保が必要な事業を行う場合 ・4以上の都道府県を網羅し、大規模かつ広範囲に活動を行う事業の場合

〈連携・ネットワークのイメージ〉



WAMでは、複数の団体が連携やネットワーク化によって実施する事業を応援します！

## 助成対象者

- NPO法人 ●社会福祉法人 ●医療法人 ●公益社団法人、公益財団法人
- 一般社団法人、一般財団法人\* ※定款において残余財産を公益目的の法人に配分することを規定する法人に限る
- その他社会福祉の振興に寄与する事業を行う法人若しくは団体

（次の法人・団体は助成対象者から除外）

- 地方公共団体、独立行政法人等
- 反社会的勢力及び反社会的勢力と密接な関係にある法人・団体
- 法令等に違反する等の不正行為を行った年度の翌年度以降5年間を経過しない法人・団体
- 営利を目的として事業を行う法人・団体
- 役員（理事）が1人のみの法人・団体
- 監事を設置しない法人・団体（定款等に監事の設置規程がないものを含む）
- 組織の意思決定を行う機関に関する運営規約等の定めがない団体

## 助成対象経費

- 謝金 ●旅費（国内旅費及び外国旅費） ●借料損料（会場借料含） ●家賃
- 備品購入費 ●消耗品費（燃料費、食材費及び会議費含） ●印刷製本費 ●通信運搬費
- 賃金 ●委託費 ●保険料 ●雑役務費 ●光熱水費

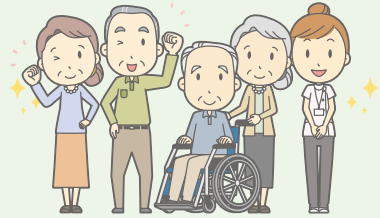
（注）助成対象経費のうち、助成金負担上限額が定められている経費がありますのでご注意ください。

## 助成テーマ

政策動向や国民ニーズを踏まえ、平成28年6月に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」を軸とした助成テーマを設定し、地域共生社会の実現やその充実を地域や民間の側から積極的に推進したいと考えています。

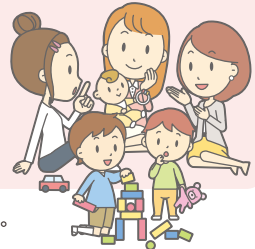
### <安心につながる社会保障>

- (1) 安心して暮らせるための地域共生社会の実現に資する事業
- (2) 求められる介護サービスを提供するための多様な人材の確保、生産性の向上に資する事業
- (3) 介護する家族の不安や悩みに答える相談機能の強化・支援体制の充実に資する事業
- (4) 介護に取り組む家族が介護休業・介護休暇を取得しやすい職場環境の整備に資する事業
- (5) 介護と仕事を両立させるための働き方改革の推進に資する事業
- (6) 元気で豊かな老後を送れる健康寿命の延伸に向けた取り組み強化及び高齢者への多様な就労の機会の確保に資する事業
- (7) 障害者、難病患者、がん患者等の活躍を支援する事業



### <夢をつむぐ子育て支援>

- (8) 結婚、子育ての希望実現の基盤となる若者の雇用安定・待遇改善に資する事業
- (9) 妊娠・出産・育児に関する各段階の負担・悩み・不安を切れ目なく解消するための支援事業
- (10) 子育てを家族で支える三世代同居・近居しやすい環境づくりに資する事業
- (11) 出産後・子育て中も就業が可能な多様な保育サービスの充実・多様な人材の確保・生産性の向上に資する事業
- (12) 出産・子育ての現場である地域の実情に即した働き方改革の推進に資する事業
- (13) 希望する教育を受けることを阻む経済事情など様々な制約の克服に資する事業
- (14) 子育てが困難な状況にある家族・子供等への配慮・対策等の強化に資する事業



 助成対象テーマは、政策動向や国民ニーズを踏まえ、毎年度見直しを行います。

## モデル事業

～平成29年度においては、新たにモデル事業を募集、実施しています～

### モデル事業とは…

WAM助成の優良事例の中から、全国に普及させたい取り組みをモデル事業として選び、同様の活動を行う団体を募集することで全国各地に波及させるものです。



## 平成29年度モデル事業－「居場所」運営を通じた子育て・子育て環境向上事業

### 必須メニュー 子育て中の家庭を対象とした地域の「居場所」運営

地域の実情や課題等に応じた、民間ならではの柔軟で温かみのある場作りとするため、「居場所」運営では、これら全ての要件を満たす事業が対象となります。

子育て家庭等が気軽に集える「居場所」の開催  
(月4回以上)



制度によるひろば事業等  
で対応困難であったり、  
分野横断的な対象者や  
担い手の受入れ

「居場所」の拠点機能を  
活かした子育て支援の  
講座・サロン等の開催

「居場所」開催時の  
相談支援

確実な事業運営の  
ための連絡会

### 選 択 メ ニ ュ ー

#### ○地域の子育ての課題に対応したサービス提供

訪問支援、子育て情報の配信サービスなど

#### ○人材確保・育成支援

研修会、ボランティア等の育成など

#### ○普及・啓発活動

イベントやシンポジウムの開催  
リーフレットやハンドブック作成など

子育て中の  
孤立防止

地域の全体の  
子育て支援力の  
向上

児童虐待の防止

新たな  
サービスの創出

継続的な  
居場所運営

地域の子育てのプラットフォームとして定着し、子育て・子育て環境の向上に寄与

## 助成事例のご紹介

～WAM助成では、すべての事業の事業評価を行います。  
その中から、特に優れていると評価された事業をご紹介します～

### 助成事例① 生活支援の担い手増強で高齢者孤立防止事業

#### 背景

- ・繋がり希薄化が目立つ地域において、社会で孤立しやすい高齢者が増えている。
- ・介護保険制度改正による「生活支援の市町村移管」に伴う対応が求められている。
- ・過去の助成で仕組み化した「インフォーマルな生活支援システム」を他地域にも展開したい。

#### 事業概要

##### ◆担い手の活動促進に向けた取り組み

65歳以上の元気高齢者を対象にフォーラムを開催したり、気軽に集い交流ができる常設サロンを開設。高齢者の多様な生活支援活動への参加を促進した。



##### ◆コーディネーターの配置

多様化する生活支援ニーズに即した支援を提供するためコーディネーターを常時配置し、支援可能な担い手と利用者とのマッチングを行った。



##### ◆支援ネットワークの拡大

各地域の行政や支援団体と連携し、それぞれの地域に合った生活支援システムを展開。



#### 成果

- ◆新たに担い手 100 名の登録。
- ◆コーディネーターの配置により円滑かつ迅速な対応が可能となり、年間 3,139 件の支援サービスを提供。
- ◆5 府県で計 32 団体への研修を行い、活動ノウハウを展開。



住民主体で地域で活動する仕組みを定着させ、高齢者が孤立することなく安心して暮らせる地域づくりに貢献！



### 助成事例② 地域の助け合い活動推進事業

#### 背景

- ・高齢化が進む当該地域においては、今後人口減少も予測され、高齢者を支える人材も財源も厳しくなることが予想されている。
- ・福祉専門職だけの福祉サービス等の提供は難しくなり、ボランティア等様々な地域資源を活用して高齢者が地域で安心して暮らせる仕組みを検討する必要がある。



#### 事業概要

- ・県内を 6 ブロックに分け、地域での助け合いの仕組みづくりの啓発セミナーを 6 か所で開催。延べ 515 名が参加した。
- ・高齢者や生活困窮者等の要支援者からの相談を受け、支援ができるように幅広い知識を得るための講座を 6 か所で開催。延べ 1,306 名が受講した。

##### ◆講座のテーマ◆

- (1) 栄養・健康講座 (2) 運動講座 (3) 介護講座 (4) 傾聴講座  
(5) 住民参加型福祉サービス講座 (6) 認知症講座 (7) 防犯・防災講座

- ・セミナー受講者が中心となり、県内 19 か所に交流拠点を開設。交流拠点で生活上のこまりと相談・コーディネート会を実施し、ボランティアと要支援者のマッチングを行った。
- ・交流拠点を継続的に運営するため、講座のフォローアップを実施した。

STEP 1：人材確保のためのセミナーの開催



STEP 2：人材育成のための講座開催



STEP 3：交流拠点の運営



#### 成果

- ・県内 6 地域に 19 の交流拠点、18 のボランティアグループができた。
- ・各ボランティアグループが地域の実情に応じた交流拠点を運営するようになった。地域によっては、交流拠点を活かした『子ども・お年寄り食堂』などの展開もみられている。
- ・助成期間終了後には、当事業が県内広域に普及した。

➡ 地域資源を活かした地域の助け合い活動の仕組みを構築！



## 助成事例③ 難民貧困対策・支援ネットワーク拡充事業

### 背景

- ・来日する難民が増える中、難民申請者は、不安定な在留資格や言語等の理由により生活が困窮する状態にある。その中には、医療・就労・住居等の最低限のセーフティネットにもつながらずホームレス状態に陥る人も少なくない。
- ・近年は、東京だけではなく名古屋、大阪、福岡等でも難民申請が行われるようになったが、地域によっては難民支援のための資源が十分ではなく、支援が手薄な地域において難民の地域的サポートを強化していく必要がある。

### 事業概要

#### ◆難民の貧困対策◆

- ・ホームレス状態に陥り、緊急的に住まいを必要とする難民に対し、シェルターを提供し、住居と身の安全を確保するとともに、その後の生活基盤の構築に向けて相談支援を実施。42名のホームレス状態を解消。
- ・増加する難民の難民認定申請に対応していくため、難民への権利擁護を行う弁護士育成・拡充、難民の医療アクセス向上のための「ゆびさしメディカルカード」の改良、増刷等を実施。
- ・また、これまで支援した難民の実態調査等により、今後の支援活動についての検討を行った。

シェルター・相談支援



医療同行支援・就労支援



全国難民支援者交流会議

#### ◆広域的難民支援ネットワークの拡充と強化◆

- ・広域的難民支援ネットワークの拡充と強化を目的として、難民が比較的多く居住する地域を訪問し、各地域の難民の生活状況や支援状況等を聞き取り、支援方法について情報共有するとともに、初めての試みとして「全国難民支援者交流会議」を2回開催し、64名の参加があった。

### 成果

- ・シリア難民を含む緊急の支援が必要な難民への法的支援、生活支援両面において、支援の提供が実現。
- ・難民の集住地域における自助、共助と、安定した生活を目指したコミュニティへの働きかけを行った。
- ・首都圏外の難民支援団体との情報共有ができた。

➡ 全国の難民支援ネットワークを構築し、支援の輪を深化・拡大！

## 助成事例④ 地域に根ざした、困窮者食料支援事業

### 背景

- ・震災による生活困窮や社会的孤立はいまだ課題であり、支援に繋がりにくい傾向にある。
- ・子どもの貧困が全国的に問題になり、ひとり親家庭へのアプローチは喫緊の課題である。
- ・生活困窮者自立支援相談所の開設に伴い、食料提供の必要性が増している。



### 事業概要

#### ◆市民や企業から食料を集め、支援団体などに提供

- ・フードドライブを実施し、生活困窮者の実情について広く市民に知らせる機会をつくる。
- ・関係機関とネットワークを構築し、ニーズに素早く対応できる仕組みをつくる。

#### ◆畑仕事を通じた生活困窮者の社会参加の場づくり

- ・農産物は生活困窮者への支援食料とした。
- ・畑作業を通じて自己有用感と自立に向けた意欲の向上を目指す。



### 成果

- ・8,064kgの食料が集まり、24の支援団体に5,722kgの食料を提供。延べ550世帯を支援。
- ・「気軽にできる社会貢献」として県内各地で広まり、自主的にフードドライブに取り組む地域も。

➡ 支援者のネットワークをつくり、それぞれが専門的な強みを活かしながら生活困窮者を多面的に支援できる仕組みを構築！



## 助成事例のご紹介

～WAM助成では、すべての事業の事業評価を行います。  
その中から、特に優れていると評価された事業をご紹介します～

### 助成事例⑤ 子育て・子育てこども暮らしサポート事業

#### 背景

当該地域では、小学校におけるひとり親家庭率が約 4 割、就学援助率が約 7 割、生活保護家庭が約 3 割となっている。連携団体とともに地域のネットワークを活用しながら、様々な困難を抱えた家庭の支援や、地域に根差した子育て・子育て支援を行う必要性を感じていた。

#### 事業概要

##### ◆定期相談会&家庭訪問により支援する仕組みを構築

月 1 回の相談会開催と家庭訪問での相談対応で  
ひとり親家庭や生活困窮家庭を支援。

##### ◆子どもの居場所を提供

子どもたちが安心して居られる居場所の提供と、  
異年齢の子どもたちとの交流の場を作った。

①あそびの広場

②学習支援



##### ◆親・子ども支援事業のこども食堂の開催

ひとり親家庭や孤食になっている子どもを  
中心に開催した。



#### 成果

◆学習支援への参加目標 250 人に対し  
延べ 465 人が参加。

◆こども食堂参加目標 1,350 人に対し、  
延べ 1,598 人が参加。



◆親子の関係の変化、自分自身の変化  
家族単位での支援を行い、オープンな場で  
出来ない相談をしてもらうことで、当事者の  
エンパワメントにつながった。

◆当該市において補助金化

### 助成事例⑥ 被災地での障害者の孤立を防ぐ社会参加事業

#### 背景

- ・震災で甚大な被害を受けた地域では、地域福祉行政の中でも障害者に対する支援は後手に回らざるを得ない状況にあった。
- ・障害者が利用できる日中活動の社会資源は障害者サービス事業所 1 ケ所のみで、気軽に通える居場所や社会参加の機会が極めて少ない状況だった。

#### 事業概要

##### ◆集いの場ワークショップを開催

ひきこもりがちな障害者が地域の方と気軽に集えて交流できる場をつくり、ワークショップを開いたり、対話ができるカフェなどを企画開催。

##### ◆地域を明るくするボランティア活動を実施

ひきこもりがちな障害者が心身をリフレッシュしながら、地域の方と交流を深めたり、障害者への理解の拡充を図るため屋外での社会参加の場を企画。

##### ◆調理交流会の実施

ひきこもりがちな障害者の食育や  
生活スキルの向上を目的として、  
調理実習を行い交流。



#### 成果

◆目標参加人数 800 名に対し、1,700 名の方  
が参加。

◆参加した障害者のいきいきとした表情に、  
本人以上に家族がその変化に驚き、成果を  
実感できた。



障害者も「就労」だけでなく「楽しむこと」「学ぶこと」のできる地域の環境づくりを進めていくことが必要であり、それを実践していくことが重要！

## WAM 助成シンポジウムのごあんない

### ～ WAM 助成のイベントにぜひご参加ください!～

WAMでは、福祉課題とその解決にあたる民間活動に焦点をあて、その実情や課題などを広く社会に普及・啓発することを目的として、「WAM助成シンポジウム」を開催しています。

平成28年度は、『NPOの社会的意義とソーシャルアクション』―民間福祉活動のイノベーションに向けて―と題して社会課題の解決に向けたNPOなどの民間福祉活動に期待される社会的意義を確認し、助成事業の具体例から、社会への働きかけの方法などについて議論しました。



## WAM 助成に関する相談窓口

### ～ WAM 助成に関するご相談、承ります!～

事業計画の立案にあたって、WAMの助成金の応募申請をお考えの方などのために助成相談窓口を常設しています！



例えば……

- 新たな事業を計画していますが、助成金の応募申請の対象となりますか？
- 助成金の仕組み、対象経費などについて、さらに詳しく聞いてみたい。
- 応募様式や添付書類など、どのような点に注意して準備したらよいか聞いてみたい。

こうした疑問にお答えします。どうぞお気軽にご相談ください。

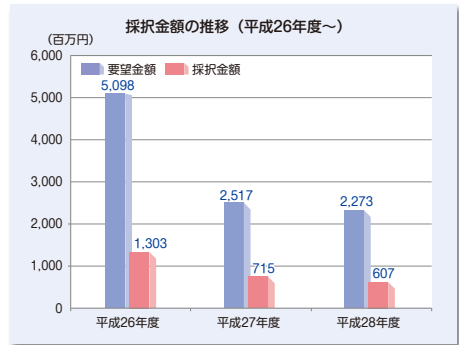
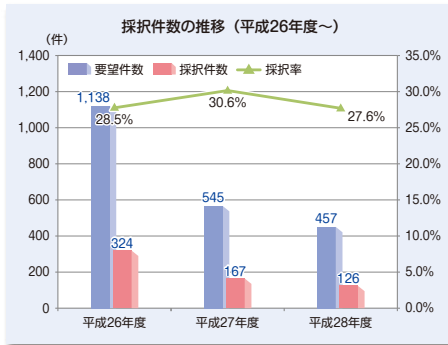
皆さまからのお問い合わせをお待ちしています！

#### ▶お問い合わせ方法

- ①電 話 03-3438-4756《受付時間》月曜日～金曜日 9:00～17:00（土日祝祭日を除く）
- ②直接面談 WAMの面談室でお話しをお伺いします。（東京本部のみ）  
※事前に必ずお電話（03-3438-4756）等で日時をご予約ください。
- ③メー ル WAMホームページ(<http://hp.wam.go.jp/>)のお問い合わせフォームよりお送りください。

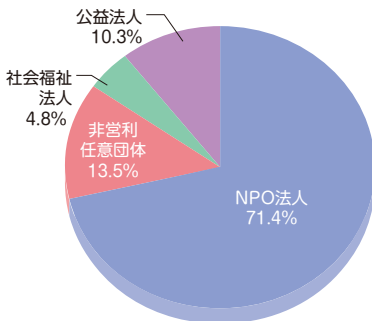
## 助成事業の実績

～平成 28 年度は、126 件 6 億円を採択しました！～



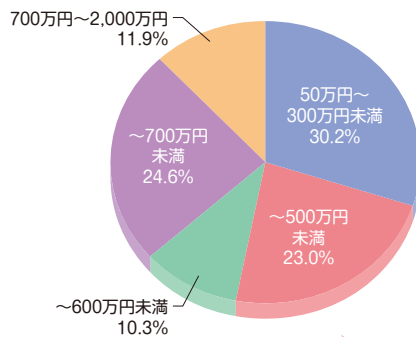
WAM助成では予算の範囲内で審査の結果優れている事業を選定します。

運営主体別の採択件数割合  
（平成28年度）



NPO法人・非営利任意団体が  
80%以上を占めています

採択金額の内訳  
（平成28年度）



事業規模にあわせて採択金額  
を決定しています

## 留意事項

### 【補助金等適正化法及び関係規程の適用】

- (1) この助成金は「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」及び関係する規程等が適用されます。  
なお、不正な手段により助成金の交付を受けた場合、又は他の用途へ使用した場合は、刑事罰が課せられることがあります。

### 【助成金の返還と助成決定の取消を受けた場合の措置】

- (2) 助成対象事業として採択された際には、機構が定めた助成金に関する規程等を遵守していただきます。  
規程等に反する行為があった場合、助成金の返還請求等を行うことがあります。また、助成の決定を取り消した場合、取り消した部分に加算金を加えた金額を返還していただくとともに、決定を取り消した翌年度以降5年間は、助成の要望を受け付けません。

### 【他の助成機関からの助成等を受けた場合の措置】

- (3) 他の助成機関の助成等を受けて事業を実施することとなった場合は、採択後であっても機構の助成金を利用する資格を失います。

### 【助成事業の監査】

- (4) 助成対象事業については、機構の監査及び会計検査院の検査の対象になります。また、助成期間中に進捗確認調査等を行い、適切な事業実施のための助言・指導を行います。

### 【反社会的勢力との関係遮断に関する取り組み】

- (5) 社会福祉振興助成事業では、反社会的勢力との関係遮断に関する取り組みとして、助成内定後にご提出いただく助成金申請書に「反社会的勢力でないこと等に関する表明・確約書」を導入いたしました。  
機構は反社会的勢力との関係を遮断し、排除するため、警察等関係機関とも連携して適切に対応しています。詳細は機構ホームページ「反社会的勢力との関係遮断について」をご覧ください。

### 【成果物等への助成表示】

- (6) 助成対象事業の広報等で使用するチラシ、ポスター、パンフレット、看板、垂れ幕などの制作物、ホームページ等その他の広報媒体、成果を取りまとめた報告書等の成果物には、「独立行政法人福祉医療機構社会福祉振興助成事業」の助成表示を必ず明記していただきます。

### 【事業完了報告等】

- (7) 助成対象事業終了後、定められた期限までに事業完了報告書及び事業の自己評価書をご提出いただくとともに、助成事業の事業評価にご対応いただくことが必須となります。

### 【利用者アンケートの実施】

- (8) 助成対象事業の成果や改善点の確認のため、助成対象事業に参加された方々（利用者）へのアンケート調査を実施していただきます。

### 【独立行政法人等情報公開法に基づく情報公開】

- (9) ご提出いただいた書類は、「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」に基づき、情報公開の対象となります。

## 顧客情報の取扱いについて

ご提出いただいた顧客情報は、以下の目的のために利用いたします。

- ・ご本人さまの確認のため
- ・助成の決定に関する判断及び助成事業完了後の管理のため
- ・郵送等による WAM が提供するサービスのご案内
- ・市場調査、データ分析及びアンケートの実施等によるサービスの研究や開発のため
- ・事務又は事業の遂行に必要な限度で顧客情報を内部で利用する場合

また、業務上知り得たお客様に関する情報は定められた場所に保管するとともに、当該情報が不要となった場合には、当該顧客情報の復元又は判読が不可能な方法により当該情報の消去又は当該媒体の廃棄を行っています。

詳細は、機構ホームページ「顧客情報の取扱いについて」をご覧ください。

# WAM 助成に関する広報活動

## WAM ホームページ

<http://hp.wam.go.jp/>

WAM助成

検索

WAMホームページの社会福祉振興助成事業のコーナーでは、事業概要のご案内の他、募集情報、内定を受けた助成事業の一覧、優れた助成事業の紹介などを掲載しています。



### 掲載している情報

- WAM助成の概要
- 助成事業 Q&A
- 募集情報
- 内定一覧
- 優れた助成事業の紹介
- メールマガジン・SNSによる情報提供
- WAM助成主催イベント (WAM助成セミナー、シンポジウム)
- NPO等が実施するイベント情報
- 事業評価報告書
- WAM助成の実績
- WAM助成 e-ライブラリー (電子図書館システム)
- NPOの民間福祉活動に役立つヒント集

## WAM 助成 e-ライブラリー (電子図書館システム)

WAM電子図書館

検索

WAM助成 e-ライブラリー(電子図書館システム)では、過去の助成事業の概要や成果物を閲覧できます。ぜひご利用ください。(WAMホームページの社会福祉振興助成事業のコーナーにあります)



### 掲載している情報

- 団体情報  
団体名、代表者名、連絡先など
- 助成事業内容、成果等  
事業名、助成年度、助成区分、助成テーマ、助成金額、事業概要、事業成果など
- 成果物  
報告書などがPDFファイルでご覧になれます

## メールマガジン「WAM助成通信」

### ～メルマガ登録者数は 4,000 件を超えました～

WAMでは、社会福祉振興助成事業に関するメールマガジン「WAM助成通信」を配信しています。地域で活動する民間福祉団体との間の日常的な情報提供・交換のツールとして、民間福祉活動の担い手であるNPOなどの皆さまに、WAMの助成情報をはじめ活動に役立つ情報やノウハウの提供、あるいは皆さまからお寄せいただいた情報の発信なども行っています。

#### ◆ 主な掲載内容 ◆

##### 助成事業募集のご案内

WAMの助成事業募集の内容や募集期間等についてご案内いたします。

##### 助成先団体交流のひろば

他の助成団体との交流の場を設定していきます。

##### セミナー、シンポジウム等のご案内

WAMが全国各地で開催する助成セミナー（事業報告会）やシンポジウムの開催情報等をご案内いたします。

##### 助成事業のQ&A（よくある質問）

WAM助成事業についてお問合せいただいた内容をご紹介します。

##### 助成事業の事例紹介

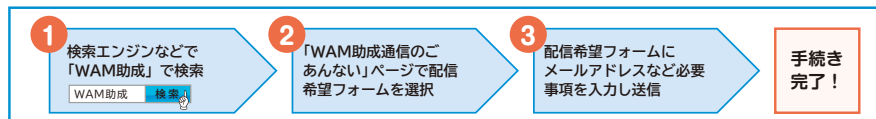
WAMの助成金を活用して実施された事業をご紹介します。

##### 活動に役立つ情報

（セミナー・研修会等開催情報、行政情報）

皆さまの活動に役立つ各種情報を提供します。

#### ◆ 配信登録（WAMホームページより） ◆



## WAM 助成公式 Facebook & Twitter

### ～ SNS を活用した情報提供にご期待ください!～



#### WAM助成 Facebook

WAM助成に関するさまざまな情報をお知らせします！

#### WAM助成 Twitter

イベントの開催情報やWAM助成の募集情報をつぶやきます！



Facebook, Twitter は、それぞれ「WAM助成」で検索できます！



# 寄付金のお願い

WAM助成の一層の推進を図る観点から、  
広く寄付金を受け付けております。  
寄付金は、助成金の財源として活用いたします。



## WAM助成イメージマーク

このマークは「皆さまの活動をWAM助成がお手伝いする」ことを「萌芽が虹を照らす」というイメージに置き換えデザインしたものです。

### お問い合わせ先

〒105-8486  
東京都港区虎ノ門 4-3-13 ヒューリック神谷町ビル9階

**WAM 独立行政法人福祉医療機構**

#### NPOリソースセンター

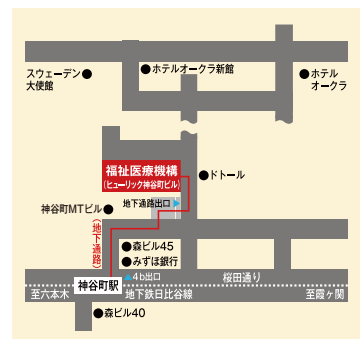
##### ●助成事業の募集、審査に関するお問い合わせ

NPO支援課  
TEL **03-3438-4756**  
FAX **03-3438-0218**

##### ●助成事業の完了、事業評価に関するお問い合わせ

NPO振興課  
TEL **03-3438-9942**  
FAX **03-3438-0218**

〈月～金 9:00～17:00 (土日祝祭日除く)〉



- 地下鉄 東京メトロ日比谷線神谷町駅  
(虎ノ門方面4b出口) から徒歩2分
- J R 新橋駅又は浜松町駅からタクシー約10分



子育てサポートしています



この印刷物は、印刷用の紙へ  
リサイクルできます。

独立行政法人福祉医療機構WAMが運営する

福祉・保健・医療の総合情報サイト **WAM NET**

<http://www.wam.go.jp>

フムネット

検索